

全国高等学校野球選手権大会・選抜高等学校野球大会に 参加される学校関係者、バス会社の方へ

兵庫県では、大気環境基準の達成・維持のため、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法の排出基準を満たさない**定員30名以上の大型バス**と車両総重量8トン以上の自動車の**甲子園球場周辺・応援団バス駐車場を含む阪神東南部地域**(神戸市灘区、東灘区、尼崎市、西宮市南部、芦屋市、伊丹市)の**運行を規制しています。**

大会には、運行規制の適用を受けないバスを配車していただきますようお願いいたします。

○ 運行規制対象となるバス

以下の①、②をすべて満たすバス

- | | | |
|---|---|---|
| [| ①車検証の定員が30名以上
②型式がKC-、W-、U-、P-、N-、K-、記号なしに該当する車両 |] |
|---|---|---|

※1 首都圏九都県市で実施されているディーゼル車規制に適合するため、「後付け装置」を装着された車両であっても、PM(粒子状物質)のみの除去装置である場合は、兵庫県の運行規制車両となりますのでご注意ください。

※2 車検証の備考欄に「使用車種規制(NOx・PM)適合」と記載のある車両は規制の対象となりません。

○ 車両ナンバーの記録について

大会期間中、当県運行規制監視員により、来場の車両の車両ナンバーを記録させていただきますので、ご了解下さい。

所有車両等の来場の可否については下記にお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

078-362-3287(ダイヤルイン)

兵庫県農政環境部環境管理局水大気課 大気班